

議会だより



渡島中学校体育大会と通信陸上競技大会において、陸上部の高本絢菜さん（写真中央）と平井勝瑛さんが全道大会標準記録を突破し、全道大会出場を決めました。
全道大会においても、持てる力を十分に発揮していただきたいです。

第90号の掲載内容

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ○第2回定例会等の概要…… 2 P～3 P | ○臨時会の概要…… 3 P～4 P |
| ○質問の追跡調査…… 5 P | ○一般質問…… 5 P～7 P |
| ○委員会の活動…… 8 P～9 P | ○議員全員協議会…… 9 P |
| ○会議の出席状況…… 10 P | ○議会の行事…… 10 P |

発行／鹿部町議会 編集／議会運営委員会

委員長 吉 英樹
委員 船橋 敦子

副委員長 川村 裕司
委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和4年第2回定例会～

令和4年第2回定例会は、6月9日に招集され会期を6月10日までの2日間と決め、3人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、承認2件、条例1件、補正予算1件、その他議案8件の提出と、議員提出の意見書2件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を1日残して閉会しました。審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和3年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和4年3月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1億1578万7千円を減額し、予算総額を40億2531万5千円としました。

内容は、汚泥再生処理センター建設工事負担金の減特別交付税の交付額決定に伴う追加、ふるさと納税関連費用を増減したものです。



建設中の汚泥再生処理センター

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
令和4年5月13日付けで

専決処分したもので、歳入歳出それぞれ87万4千円を追加し、予算総額を39億5199万円としました。

内容は、参議院議員通常選挙執行経費と新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種に伴いシステム改修費を追加したものです。

条例

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

低所得者の負担軽減を図るために行う保険料の減額賦課の対象となる期間と新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免の対象となる期間を延長するため、本条例の一部を改正したものです。

補正予算

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ9835万4千円を追加し、予算総額を40億5034万4千

円としました。

主な内容は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係るしかべ応援券交付事業ほか感染症対策関連事業の追加、新型コロナウイルス感染症ワクチンの4回目接種関連費用、消防庁舎整備に係る基本計画策定業務委託ほかを追加したものです。

●質疑

給食センター会計年度任用職員報酬額が増えた理由は。

●子ども教育課長

業務中にケガをし、長期休養している方を補うための追加です。

●質疑

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の対象者と時期は。

●保健福祉課長

対象となる方は、まず60歳以上の方、そして、18歳以上59歳の基礎疾患を有する方で、接種を希望される方となります。

接種開始の時期は、現在の計画では7月13日から集団接種により総合体育館としています。

その他

◆工事請負契約の締結について

【工事名】

令和4年度鹿部町防災行政無線更新工事（1期目）

【契約金額】

2億900万円

【契約の相手方】

東芝インフラシステムズ株式会社北海道支社



旧庁舎設置の防災行政無線

◆財産の取得について

【財産の名称等】

除雪ドーザー 1台

【取得金額】

1705万円

【取得の相手方】

北海道川崎建機株式会社
社函館支店

◆財産の取得について 【財産の名称等】

入
小中学校電子黒板等購
電子黒板・書画カメラ
各14台(小学校分9台、
中学校分5台)

【取得金額】

716万7160円

【取得の相手方】

ファーストクラウド株
式会社



電子黒板と書画カメラ

当該3組合の規約変更につ
いて、議会の議決を求めた
ものです

【以上10件原案のとおり
承認・可決】

◆令和3年度鹿部町一般会 計繰越明許費繰越計算書 の報告について

住民記録システムの転入
出ワンストップ化に係る改
修事業、住民税非課税世帯
等臨時特別給付金給付事業
新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種事業、総合体
育館特別清掃事業の4事業
を令和4年度に繰越して実
施するため、地方自治法施
行令に基づき議会に報告し
たものです。

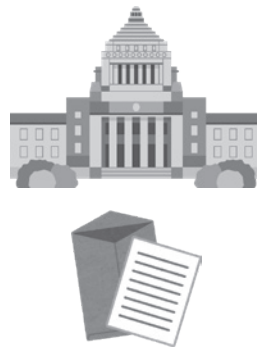
◆令和3年度鹿部町一般会 計事故繰越し繰越計算書 の報告について

漁業者経営継続補助金支
援事業について、繰越明許
費により令和2年度予算を
令和3年度に繰越して実施
した事業が、コロナ禍によ
り需給のバランスに乱れが
生じたことで、部材等が世
界的に不足し、年度内での
事業完了が困難となり、令

和4年度に事故繰越して実
施するため、地方自治法施
行令に基づき議会に報告し
たものです。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関
係省庁等へ提出しました。



◆森林・林業・木材産業に
よるグリーン成長に向け
た施策の充実・強化を求
める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、文部科学大臣、
農林水産大臣、経済産業
大臣、国土交通大臣、環
境大臣、復興大臣

◆国民の祝日「海の日」の
7月20日への固定化を求
める意見書

○提出先

内閣総理大臣

臨時議会

令和4年第1回臨時会は、
4月19日招集され、次の案
件について審議されました。

条例

◆鹿部町特別職の職員の給
与に関する条例の一部を
改正する条例の制定につ
いて

令和3年人事院勧告に基
づき改正となった国家公務
員一般職の給与に関する
法律の施行に伴い特別職の
期末手当について改正した
ものです。

内容は、本年6月期末手
当以降の支給率を100分
の7・5引下げ、年間で1
00分の15引き下げるとの
と、令和3年人事院勧告は、
本来令和3年度の期末手当
から当該支給率を適用すべ
きであることに鑑み、令和
3年12月の期末手当支給額
から当該支給率を適用した
場合の期末手当額の差額を
令和4年6月の期末手当か
ら調整額として減額したも
のです。

◆鹿部町職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例の制定について

鹿部町特別職の職員の給
与に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
と同様に令和3年人事院勧
告による国家公務員一般
職の給与に関する法律に基
づき、本町一般職の期末手
当支給割合について、令和
4年6月の期末手当以降1
00分の7・5、年間で1
00分の15引下げと、調整
額による6月の期末手当の
減額を行うため改正したも
のです。

●質疑

改正による影響額は。

●総務・防災課長

特別職、一般職含め、7
20万程度となります。

◆鹿部町税条例等の一部を
改正する条例の制定につ
いて

地方税法等の一部改正に
伴い本条例の一部を改正し
たものです。

主な内容は、景気回復に
期するため、土地に係る固
定資産税の負担調整措置を、
激減緩和の観点から令和4
年度に限り納税者の負担感

に配慮する措置を講じるとともに、個人住民税の住宅ローン控除の拡充を図るほか、地方税の税務手続きのデジタル化を図るため、地方税オンラインシステムを通じた電子納付に係る対象税目や納付手段を拡充するため改正したものです。

◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

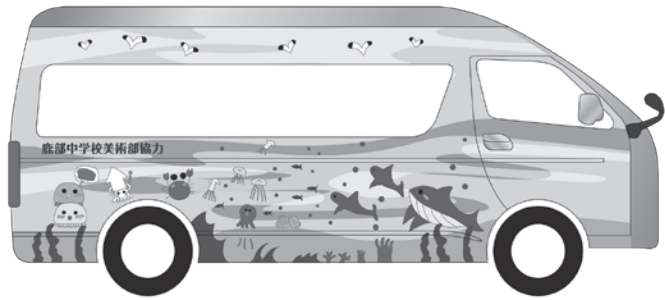
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い本条例の一部を改正したものです。

主な内容は、保険税負担の公平性を確保するため、医療給付費分の課税限度額を、63万円から65万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を、19万円から20万円に引き上げるものと、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る保険税の減免の特例期間が1年間延長されたことに伴い条文の整理を行うため、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町デマンドバス運行条例の制定について

本年5月から運行を開始

するデマンドバスの運行方法や使用料等を定めたものです。



導入予定デザインのデマンドバス

●質疑

しかバスやデマンド交通を広く周知するための広報が必要と思うが。

また、役場組織として、担当課だけの取り組みではなく各課連携をし、施策を検討すべきだと思うが。

●町長・企画振興課長

利用者会議等の中でも利用者を増やす工夫をと、ご意見などをいただいています。

また、デマンド交通は、限られた区域であるため、まずは対象区域の方々への周知などを定期的に行っていくかと思っております。しかバスの利用増については、コロナの影響により実施できなかった子どもや高齢者への乗車体験などの教室を改めて企画したいと考えています。

なお、各団体、町内会等の協力や私どもも知恵を出し、このコミュニティバス全体を地域で支え合うようにしたいと思っております。

●質疑

利用料金を100円ではなく200円などにし、町に少しでもお金が入るような方法がいいと思うが。

また、しかバスの利用者が少ないが、地域公共交通に係る費用を町長はどう思っているのか。

●町長

地域公共交通の趣旨から高く料金を取るものではないかと思っておりますし、利用者が少ない多いではなく、行きたい所に行けるものを、きっちりとしてセーフティネットとし整備していることが大切だと思っております。

また、デマンド交通を行うことで、タクシー事業者が参入し、タクシーを利用して、行きたかった所に行けるようになり、町全体の魅力が高まると思っております。この方法を変えるつもりも見直すつもりもありません。

補正予算

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ911万6千円を追加し、予算総額を39億5111万6千円としました。

内容は、GIGAスクール構想により、児童生徒の1人1台端末や校内LAN環境が整備され、授業でのICT教育が急速に進む中、見える授業・わかる授業の更なる推進を図るため、小中学校におけるICT教育機器等の購入費用を追加したものです。

【以上6件原案のとおり可決】

議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票、住所・氏名などを記入するだけです。

傍聴の皆様にも新型コロナウイルス感染症拡大防止のご協力とご理解をお願いしています。





高橋 茂夫 議員

ゼロカーボン事業について

国、北海道とともに、本町でも温泉や森林、海を最大限活かしながらゼロカーボン事業を進めて行くとしています。鹿部町として取り組むこと、事業者に期待すること、町民一人一人に身近な取り組みとして期

■質問と答弁の要約

Q. 1

町、事業者、町民に期待

する取組等をより具体的に示すことについて。

A. 1

ゼロカーボン事業を進めるにあたり、まずは、町民皆様にその目的等をしつかりとご理解いただいたうえで、町が行うべき事業、事業者に期待するもの、そして、町民皆様に取組んでいただくものなどをお願いいたします。

Q. 2

具体的な取り組みについて。

A. 2

環境省の補助事業を活用し、町民皆様への理解を促し、本町で可能な事業や取組みを調査、把握し、ゼロカーボン実行計画を策定します。

また、最終的には議員の皆様はもとより、町民の皆様や各関係機関等と十分協議を行い、今すべき、また、実施可能な事業や取組みを鹿部町地球温暖化対策実行計画として、まとめて参りたいと考えています。

Q. 3

温泉や森林、海を最大限活かすことについて。

A. 3

地熱や温泉熱、町の7割以上を占める森林、そして、ブルーカーボン、水産生物によるCO2の固定化が注目を浴びております。前浜の海も本町の強みと考えていますので、広く皆様と議論を重ね、有効な事業や取組みを盛り込んだ、正当性のある実行計画を策定して参りたいと考えています。

質問の追跡調査

■追跡調査中に関する取組状況

○令和4年3月現在

取組状況

●重大交通事故再発防止策について
(令和3年第1回定例会)
高橋 茂夫議員

追跡調査内容

交通量の多い道路への歩道整備の検討などを進めます。

道路鹿部停車場線は、道路敷地に余裕がないため歩道の設置が困難であることと、施工性や経済性などを考慮し、現道の路肩を拡幅し、歩行空間を確保する方針とされた。

また、北海道では令和4年度中に詳細設計を実施し、早ければ令和5年度から道

単独事業により3か年計画で実施したいと考えている。なお、交付金事業として採択された場合、工事期間がさらに短縮される可能性がある。

町道出来潤北11号線は、道路鹿部停車場線の拡幅等の詳細設計が示された後に、道路と連続性をもった整備を検討したい。

※質問等は、議会だより第85号、第86号、第89号に掲載しています。



佐藤 頼幸 議員

災害等の避難について

町では、地域防災計画やハザードマップなどの見直しを行ったと聞いています。

このことにより避難道路と避難施設(場所)の見直しも行われたと思われませんが、その現状と今後の対策について、お伺いいたします。



5月に配布された新しいハザードマップ

■質問と答弁の要約

Q. 1

防災関連の各種計画の見直し状況について。

A. 1

令和3年度に鹿部町地域防災計画、鹿部町業務継続計画、鹿部町津波避難計画の3計画を見直し、北海道が公表した浸水予測図を基に、新たな浸水区域となつた地域の避難目標地点までの避難道路や津波避難場所の見直しを行い、5月に新しい鹿部町津波ハザードマップを町民の皆様や事業所等に配布しています。

Q. 2

今後の対策について。

A. 2

駒ヶ岳噴火災害や大地震による津波災害に関する避難訓練の継続はもとより、新しい鹿部町津波ハザードマップの周知や町民による自主防災組織の普及など、ソフト面での活動の充実を図っていききたいと考えています。

Q. 3

浸水エリア内の変更により避難道路などの再整備が必要と思われるが、いつごろまでにどのくらいの規模で整備をするのか。

A. 3

現在、道路整備計画を策定中であり、遅くとも令和4年度中にお示ししたいと考えています。

Q. 4

計画の策定に伴い地域の調整が必要と思われるが。

A. 4

地域の調整が必要であり、目標として、令和4年度中にまとめていきたいと思いますが、執行方針の中でもお示しさせていただきましたが、地域の合意形成を得たものから順次行うというような方法もいいのではないかと協議していますが、計画の中で優先順位などを決め、計画を進めていく段階で、地域の調整などが必要になると思っています。

Q. 5

本別や宮浜で、国道まで

への真つ直ぐな道路が1本もないため、なるべく真つ直ぐな道路を付けるように計画した方がいいと思うが。

A. 5

鹿部町の道路で古い道路は、街並みが形成された後に道路が付けられた痕跡が

ありますので、真つ直ぐにするためには、住宅の移転補償など様々な問題が発生します。それらの部分も含め慎重に検討していければと考えています。

Q. 6

ハザードマップに町の施設の浸水の高さが何mなどの記載がない。町民に分かりやすく説明するのが行政の仕事と思うが。

また、小学校、中学校、総合体育館、幼稚園での予想される浸水の高さは何mあるのか。

高台に避難してください



A. 6

小学校は2m、中学校は2.8m、総合体育館は5m、幼稚園は0.5m程度の浸水の高さですが、10mメッシュで換算した高さになります。

津波ハザードマップは、津波基準水位ということで

10m以上、5mから10m未満3mから5m未満に色分けし、住民の方に分かるように周知させていただいていますが、数字を入れるなど見せ方の工夫は色々あると思いますので、善処して参りたいと考えています。

Q. 7

浸水エリア内にある備蓄品などの対応について。

A. 7

小学校の発電機は、今後嵩上げするなどの検討をしていきたいと考えています。また、備蓄品などを保管している旧青少年会館は、

移転先等を含め、検討していきながら対応したいと思っています。

Q. 8

幼稚園や小学校、中学校の浸水の高さであれば、幼稚園は基礎を上げ、小中学校は屋上への階段を設置するなどの考えはないのか。

A. 8

浸水エリアからいち早く逃げていただくということが最優先であり、避難場所まで逃げていただくことを徹底して、何百年もこの先伝えていくということが大切だと思っています。



吉 英樹 議員

子沢山応援祝金(仮称)の創設について

総務省が2021年(令和3年)10月1日現在の人口推計を公表していますが、そこには日本の総人口は1億2550万2千人で、前年に比べ64万4千人減少、11年連続の減少であり、減少数は1950年の統計開始後、過去最大となっているとあります。

また、死亡者数(144万人)が、出生児数(83万1千人)を上回り、60万9千人の自然減となっており、人口構成に関して、14歳以下は総人口の11.8%で過

去最低を記録し、65歳以上は過去最高の28.9%になったとあります。

さて、我が鹿部町の現状はというと、令和3年度の人口動態をお聞きしたところ、死亡者数が67人、出生児数は20人で国の公表数より厳しい数字となっており

ます。このまま人口減少が続けば国からの交付金等が大幅に減額される可能性も否定できず町財政に大きな影響を与えかねません。

このような状況下において、ある新聞で「人口400人の町でベビーラッシュ、若者が移住する理由」というタイトルの記事が載っていました。

記事の内容は、島根県の石見銀山遺跡で有名な山間の町で、昨年3月までの10年間にUターンイターンが相次ぎ32世帯の若い世代の人口が増加し、43人の赤ちゃんが誕生したとあります。

若い世代の方々の働く場所、住む場所の提供が必須です。

また、働く場所はあっても町外に居住し、町内に通

勤している若者が多くいる現状もあります。このような現状を少しでも解決しなければならぬと思います。町長は、日本全国を飛び回り先進地の視察を重ね様々な情報をお持ちだと思われまますので、良い解決方法を示してくださいと信じているところでございます。

一方、鹿部町では教育を始めとする子育て対策において、あらゆることに対して惜しみない支援制度を設けています。第一子には50万円、第二子以降は50万円ずつ増額する出産祝い制度を創設して



しかベビーボックス事業

しかし、これらの制度は子どもがいることが前提の対策であり事後策でしかありません。

子どもが生まれなくては折角の支援策も、片手落ち

であると言わざるを得ません。そもその出生率の向上

に対する支援策は、まだまだ足りないと感じております。そこで拙いアイデアをひとつ。

財源は、ふるさと応援寄附金を充てるのです。金の問題じゃない、バラマキで

始まらないんです。また、このような支援策

に対し、誹謗中傷等がでないような子育て世帯への配慮を含めた基金のネーミングや対策も考えなくてはならないと思います。

どうか、現行の基金の拡充も含め、前向きな答弁を期待します。

■質問と答弁の要約

Q. 1

若い世代の方々の働く場所、住む場所の提供について。

A. 1

働く場の確保として、起業・創業支援事業の立ち上げを、住む所の確保として民間賃貸住宅建設促進助成制度のご提案などをさせていただきます。

Q. 2

出生率向上に対する支援について、まだまだ、足りないと感じているが。

A. 2

我々小さな自治体も率先して、この地域ならではの対策を真剣に考え、講じていく必要があると考えていますので、当然、議員ご提案の施策も含め、考えられる全ての施策はテーブルの上にあると考えています。

また、人口減対策に議員の皆様と一緒に頑張って持つて臨むことを改めてお誓いするとともに、すべての町民皆様に人口減少を自らの問題として捉え、今の流れを変えることに勇気を持って私どもと一緒に挑戦いただけることを心から

お願いします。

Q. 3

他の町村に先駆けた制度を是非設けていただきたいと思っております。

A. 3

他の町では様々な支援制度を実施していますので、我々も希望を持ってまた子どもを産みたいと思っただけの町に、一つの施策というよりも町全体の魅力を、みんなで真剣にどうやって考えていくかということが我々に求められていると思っております。

この町の魅力を上げていくことに全力を尽くしていきたいと思っております。



子育て支援事業『預かり保育『ひまわり』』

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和4年4月27日

◇調査事項

河川等の管理状況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査及び現地視察を実施した。

◇調査の結果

○河川の種類

本町を流れる河川は、二級河川、準用河川及び普通河川の3種類がある。

二級河川である折戸川及び折戸沢川は、河川法に基づき北海道が管理している。また、準用河川である鹿部川は、河川法に基づき二級河川に準じて本町が管理している。

なお、普通河川（折戸川・折戸沢川・鹿部川以外の河川）は河川法の適用を受けない河川であるため、本町が普通河川管理条例を制定し、管理している。

○河川の数

二級河川が2本、準用河川が1本、普通河川が32本あり、35本の河川が本町を

流れている。
○令和3年11月2日の記録的大雨に伴う河川の被害状況等

1 亀泊川

柵内で枝葉によって土砂が堰き止められ、民地内に土砂が氾濫したが、吸引車により管内の清掃を行うとともに、上流部に沈砂池を設けることで土砂の流出を防止し、仮復旧した。



2 鹿部川

さけ・ますふ化場の取水施設付近の河岸が増水によって崩壊し、作業路内に川水が侵入したが、袋詰玉石工により河岸を補強し、流路を復旧した。また、河口部のうろこ

橋付近では、矢板護岸の倒壊や袋体が流出するなど、河岸の流れを阻害する状況となったため、それらを撤去し、袋詰玉石工により復旧した。

3 その他

温沢川の中流の昆布種苗増殖のための取水施設内に堆積した土砂を取り除き、閉塞による河川の氾濫を防止した。

また、旧発電川では鹿部変電所横の沈砂池内に土砂が流入し、一部民有地付近まで及んでいたことから、堆積した土砂を取り除き、沈砂池機能を回復した。

温沢川及びうなぎ川の道道横断面でも、吸引車による管内清掃を行い、土砂や異物による閉塞を防止した。

○維持補修の状況

市街地を流れる鹿部川と本別川を中心に維持補修を実施している。

鹿部川では環境保全と河道断面確保の観点から、毎年、河道内の草刈と伐木を実施し、せせらぎ散歩道は歩行空間確保のため、植栽樹木の剪定や伐採を実施し

ている。
また、本別川も鹿部川と同様に、環境保全と河道断面確保の観点から、毎年、河道内の草刈と伐木を実施している。

なお、その他の河川についても、必要に応じて、横断管の清掃等、維持管理と補修を実施している。



○河川計画

本町では、令和3年度から3か年度計画で河川計画を策定する予定である。

令和3年度では、現況把握と河川台帳の作成や令和3年度に発生した大雨による河川の土砂流出を踏まえ、災害リスクが高い河川の抽出を行い、令和4年度では災害リスクの高い河川から

優先して整備計画の検討を行うこととしている。

また、令和5年度では前述を踏まえて整備計画を策定し、優先度の高い河川から詳細設計の検討に入る考えである。

◇調査意見

近年多発している局所的な集中豪雨により洪水による氾濫が全国各地で頻発している状況下、本町において、防災や減災に向けた河川計画を策定することとしているが、恒久的な対策について検討するよう強く望むものである。

また、維持管理については、令和3年度発生した大雨による河川の土砂流出箇所などの監視を強化しつつも他の河川についても同様に、監視を継続し、氾濫など有事の際には早急に発見し、被害を最小限に食い止めることができる体制を常に維持することを望むものである。

なお、災害リスクなどを勘案した場合、河川の占用許可などについては、慎重に判断されるよう強く望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和4年4月28日

◇調査事項

森町リサイクルプラザの視察について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査及び現地視察を実施した。

◇調査の結果

○森町への資源ごみ処理事務委託の経緯

容器リサイクル法等の改正に伴い、ごみの分別及びリサイクルが必要になったことにより、本町においても自力処理しなければならぬ状況となった。



このことから、資源ごみ処理方法の主流であるリサイクルプラザ方式により当該施設の単独設置をコスト面など検討・協議した結果、国が進める資源小国としての再資源化政策に寄与するものであることに加え、ごみの減量化につながることに鑑み、ごみ処理事業は共同又は委託が効率的であるため、総合的に判断し、平成18年4月1日から事務委託を行い、現在に至っている。

○森町リサイクルプラザの概要

ごみの減量化及び資源化を図り環境への負担を軽減するためのリサイクル施設として、平成18年4月から本格稼働している。

1 年間処理量及び費用

年間の処理量は、令和3年度実績で1401トンの資源ゴミを処理している。うち鹿部町分の処理量は222トンで、処理費用（委託料）は1トン当たり、5万3350円（税込み）となっており、年間1184万1千円の費用を負担している。

2 施設の処理能力

1日5時間稼働で破砕施設（不燃ごみ・粗大ごみ）が5トン、資源施設（缶類・ビン類・ペットボトル・古紙類）が2トンで、一般家庭から排出される可燃ごみ以外がリサイクルプラザに搬入され、空き缶、空きびん、ペットボトル、その他プラスチック、発砲トレイ、段ボール等の紙類のほか、粗大ごみや小型家電に混入される鉄くずやアルミ等も資源化リサイクルされている。



リサイクル処理されたそれぞれの資源ごみは、再生工場に送られ様々な製品に生まれ変わっている。

◇調査意見

本町の一般家庭から排出されるごみ処理量は、令和3年度実績で929トンであり、人口減少とともに年々減少傾向にある。その内訳は、可燃ごみ672トン、不燃ごみ92トン、資源ごみ165トンである。

一般家庭等から排出されるごみの減量化、再資源化の更なる推進は必要不可欠であるが、一方でルールに基づくとごみの分け方・出し方の適正化が課題となっている。

地域住民が毎日の暮らしを少し変えるだけで、地球環境を守る力となるため、これら課題解決に向けた施策などを積極的に取り組むことを望むものである。

議員全員協議会

令和4年第2回議員全員協議会

○開催年月日

令和4年5月31日

○議題

1 鹿部消防署移転改築事業計画について
2 令和4年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応地方創生臨時交付金に係る充当事業について

3 鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

令和4年第3回議員全員協議会

○開催年月日

令和4年7月11日

○議題

鹿部町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していただきますので、予めご了承ください。

令和4年4月から7月までの本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、一は該当なし)

会 議	佐藤 頼幸	千葉 光義	三谷 百十樹	川村 裕司	吉 英樹	中川 一	船橋 敦子	高橋 茂夫	浦 梅吉
総務経済常任委員会所管事務調査(4/27)	—	○	—	—	○	○	×	—	○
民生文教常任委員会所管事務調査(4/28)	○	—	○	○	—	○	—	○	—
第2回議員全員協議会(5/31)	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議会運営委員会(6/6)	—	—	—	○	○	○	○	○	—
令和4年第2回定例会(6/9)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(6/9)	—	○	—	—	○	○	○	—	○
民生文教常任委員会(6/9)	○	—	○	○	—	○	—	○	—
第3回議員全員協議会(7/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 7/19)	—	—	—	○	○	○	×	○	—

議会の行事

5月

- 13日 第1回南渡島消防事務組合議会臨時会
(関係議員)
- 19日 鹿部商工会通常総会 (議長)
- 26日 渡島福社会理事会 (議長)
- 27日 渡島総合開発期成会定期総会 (議長)
- 29日 おおさか誠二政経セミナー (議長)
- 31日 第2回議員全員協議会 (全議員)

6月

- 2日 第1回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会
(関係議員)
- 6日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 9日 第2回定例会 (全議員)

- 9日 総務経済常任委員会(全委員及び議長)
民生文教常任委員会 (全委員)
- 14日 北海道町村議会議長会定期総会(議長)

7月

- 6～8日
北海道町村議会議長会主催議員研修会及び
鹿部町議会議員道内視察研修 (全議員)
- 11日 第3回議員全員協議会 (全議員)
- 19日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 25日 民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員)
- 第4回議員全員協議会 (全議員)
- 26日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員及び議長)